

余剰電力の無償引き受けの取り扱いの変更について

2023年10月2日
関西電力送配電株式会社

現在、弊社においては、低圧の卒FIT電源の扱い（相対契約の無い発電事業者さまからの逆潮流（以下、無償逆潮流）を認めている）に倣い、新規連系申し込みの発電設備および連系開始以降の増設申し込みにおいては無償逆潮流を受け付けておりました。

一方で、2023年4月よりローカル系統におけるノンファーム型接続の受付が開始され、発電設備の新規連系はノンファーム型接続となっており、系統混雑時の出力制御の際には発電計画値を用いることとなっております。しかしながら、無償逆潮流においては発電計画が提出されず、適切に出力制御ができない可能性があることから、新規連系申し込みおよび連系開始以降の増設申込を実施するシステムの改修が完了する2023年10月26日^{※1}より無償逆潮流の新規受付および連系開始以降の増設受付を停止することとしました。

これに伴い、逆潮流がある場合のお申込みについては相対契約を結んでいただくか、逆潮流が発生しないような措置を講じていただく必要がございますのでお知らせいたします。

【対象】

- 買取契約または発電量調整供給契約がなく、逆潮流がある発電設備の新規連系申し込み^{※2}
- 現在無償逆潮流となっている個所の増設申し込み
- 高圧以上の卒FIT電源の無償逆潮流申し込み

※1 低圧については、2023年10月26日（木）17時の営業時間終了をもって新規受付および増設受付を停止いたします。

※2 2023年10月25日までに接続検討申し込みを受付している地点で、接続検討の回答が有効期限内のものについては、2023年10月26日以降も無償逆潮流による契約申し込みは受付いたします。